

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社学研データサービス

②事業者情報

名称：	朝霞どろんこ保育園	種別：	保育所
代表者氏名：		定員(利用人数)：	96 名
所在地：	〒351-0033 埼玉県朝霞市大字浜崎字下谷69-1	TEL	048-474-6137

③評価実施期間

平成 28 年 11 月 10 日 (契約日) ~平成 29 年 3 月 22 日 (評価結果確定日)

④総評

<特に評価の高い点>

○法人の保育目標を達成するために、ユニークな活動をさまざま展開しています

法人の保育目標「センス・オブ・ワンダー」や「人対人コミュニケーション」を達成するためユニークなさまざまな保育活動に取り組んでいます。園庭は土の園庭で、子どもたちがどろんこになって遊べるようにしています。また、やぎやにわとりを飼い、日常の世話をすることで生き物とも触れ合えるようにしています。園と隣接した畑には、園専用の畑を設け、子どもたちは季節のさまざまな野菜を栽培しています。こうした自然との触れ合うことで、自然界の営みを子どもたちが感じ取れるようにしています。また、商店街ツアーでは、地元の商店街に出かけ、商店の仕事を観察したり、お店の人と話をしたりする機会を設けています。「銭湯の日」では、子どもたちが地元の銭湯に出かけ、ほかのお客さんと話をしたり、体を洗い合ったりしています。こうした機会では、どんな人とも臆せず目を見て話すことができる訓練の場になっています。コミュニケーション能力を高めることは、社会生活を営む上で必要なことですので、子ども時代の今から慣れるようにしています。

○保育業務を品質という観点で見直し、保育現場ですぐ活用できる「保育品質マニュアル」を作りました

法人では、職員が保育業務を行うときに、迷わないように困らないように職員一人ひとりに「スタッフハンドブック(マニュアル)」を配付していました。2年前に法人が品質マネジメントのISO9001を取得したことにより、「スタッフハンドブック」の保育業務を品質という観点で見直し、「保育品質マニュアル」を新たに作成しました。このマニュアルはA5版サイズで213ページにわたる冊子で、保育現場の全ての業務を項目別に分けて、その業務のねらいから進め方、提出する書類の名称まで、具体的に記載しています。わからないことがあれば、目次を索引代わりに、すぐに活用できるようにしました。職員一人ひとりに配付しています。今回の第三者評価においても、業務について確認する際とても参考になりましたし、職員の方々が持っている「保育品質マニュアル」の様子から、使い込まれていることがよくわかりました。これにより職員の迷いは少なくなったということです。

○地域の全ての子育て家庭を対象にした「ちきんえっぐ」は評判が良く、年間14,000人の参加がありました

園では、地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て支援センター「ちきんえっぐ」を園内に設置し、園の機能を地域の子育て家庭に還元する子育て支援事業に力を入れて取り組んでいます。「園開放」は日曜日を除いて毎日、「子育て相談」も同様で、親子でクッキングを楽しむ「どろんこ自然食堂」や生き物と触れ合う「どろんこ自然学校」、親子で楽しむ製作活動「芸術学校」、「身体測定」などは週に1回行っています。こうした支援事業は、地域の方々から評判が良く、昨年度は年間で14,000名の参加者がありました。参加者数は、来園された親子に署名をしてもらい、月間の延べ人数を市に報告しています。訪問調査の当日も「ちきんえっぐ」で昼食を食べている何組かの親子の様子が見られました。

＜特にコメントを要する点＞

●園庭は子どもたちが体を使って遊べるように環境を整えています、子どもたちのさらなる安全確保を図る取り組みを期待します

園では「にんげん力、育てます。」の保育理念のもと、保育目標「センス・オブ・ワンダー」を掲げ、子どもたちが自然とかかわることに重点を置いています。そこで、園庭は園名が表す通り土の園庭で、子どもたちが駆けのぼる築山やその下には一段低い窪地を作るなど変化に富んでいます。築山には大小さまざまな穴や急坂を設け、急坂には太い縄で編んだ大きな網をはり、それをつかんで子どもたちが上ったり下りたりする際に体を支えられるようにしています。また、園庭の樹木の間を木製のうんでいで結び、登り棒をつけ、コンクリート製の大きな土管を置くなど、手足を伸ばしたり足腰を踏ん張ったりして体を十分に動かして遊べる環境を整えています。その反面、ちょっと油断で転んだり、落ちたりしてケガをする危険性もはらんでいますので、園庭で遊ぶ子どもを見守る職員を配置しています。また、毎月、事故防止委員会を開き事故が起きないように危険な箇所をチェックしています。こうした園の取り組みを保護者も高い評価をしています、一歩間違えれば大きなケガにつながります。園では保育環境作りには力を入れて取り組んでいますが、子どものケガや事故が起きないように園内のヒヤリハットをさらに見直されることを期待します。

●園の保育について、保護者の理解をさらに深めて、保護者の誤解を解かれてはいかがでしょう

今回の第三者評価の利用者の自由意見には、園の保育に対し「自由」と「放任」を取り違えているのではないかという意見がありました。園では、法人の保育理念や保育目標のもと、子どもが自分で考えて自分で行動し、自分で解決する力を身に付けるために子どもの活動を見守ることを大切にしています。おとなの目からすれば良くないことでも、まずは子どもたちが体験し、良い、悪いを自分で判断する、そういう機会を与えることが必要だと考えています。重大なけがにつながるような不適切な行動ははじめから「ダメ！」と断っており、それ以外のことは体験の中から判断できるように子どもの自由を保障しています。全ては子どもの自立に向けた援助なのですが、そのような保育が保護者の目に「放任」と映る場合もあったのでしょうか。そこで、園の保育へ保護者の理解を深める取り組みに、さらに力を入れてはいかがでしょう。保護者との面談や保育参加は保護者の理解をさらに深める良い機会です。こうした機会に保護者の誤解を解かれてはいかがでしょう。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価は、日頃取り組んでいる保育内容および運営全般について外部からの視点で気づきを得る非常に有効な取り組みであると認識しています。ここで明らかになった課題、成果、問題点などを職員及び法人全体で共有し、より一層質の高い保育サービスの実践のためにどんな取り組みが必要か、具体的なアクションにつなげてゆきたいと考えています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり